

資料-1 第1回検討会での主な意見(1)

項目

主な意見

対応方針案

現状で抱える課題

○アンケート結果の記載にあるが、予算、技術力の課題があり、また、技術の蓄積や継承が難しい。

議論全体を通して、これらの課題を踏まえながら対応の検討を行っていく。

○業務艇を所有していないため、海上点検は委託に頼らざるを得ない。適切な点検頻度への変更などの港湾管理者の負担が減ることは望むところである。

令和2年3月に「港湾の施設の点検診断ガイドライン」の改訂を行い、「点検診断の効率化に向けた工夫事例」や「点検診断における新技術の活用事例」を参考資料として掲載を行ったところである。その後、これらとは別に「港湾の施設の新しい点検技術カタログ」を整備したりNETISに新しい技術も登録されていることが見込まれることから、これらを確認しガイドラインの拡充ができるか確認を行う(資料-3)(**関連①**:点検診断ガイドライン8)

○港湾管理者によってそれぞれの事情を抱えており、維持管理点検で濃淡があるかもしれないので、様々な港湾管理者の意見を踏まえて解決策を考えていくことが必要と考える。

各港湾管理者が抱える事情についてWGでの議事内容を含め報告を行う。(資料-2)

○目視点検の代替となるモニタリング等の新技術はコスト面から採用が容易ではなく、またモニタリング機材のメンテナンスも大変である。

モニタリング技術の現状について整理し、抱える課題の実態など把握を行っていく。(次回以降)(**関連②**:点検診断ガイドライン3.1点検診断の種類及び方法)

各種基準のあり方に関して

○現行のガイドライン、マニュアルは全国の全ての施設を対象として一般的に記載せざるを得ないので、全ての点検診断項目を実施して時間や費用がかかることになっているのではないか。

各港湾管理者が抱える事情についてWGでの議事内容を含め報告を行う。(資料-2)また、点検診断における実情などより具体的調査を行っていく(次回以降)

| 項目 | 主な意見 | 対応方針案 |
|--------------|---|--|
| 各種基準のあり方に関して | <p>○現行の省令告示は、技術基準対象施設すべてを対象としているが、上屋や荷捌き地などは点検診断の内容や実施間隔を変更するなど、施設の重要度に応じてメリハリをつけてもいいのではないか。</p> | <p>施設種別を拡大した性能低下度の分析及び施設の重要度の区分けを実施し、メリハリがつけられるか確認を行う。(次回以降)</p> <p>(関連③: 告示第四条二項、維持管理計画ガイドライン3. 3、点検診断ガイドライン3. 2)</p> |
| | <p>○今回の点検診断頻度の見直し検討で、省令、告示ガイドラインも全て改定されることが理想だが、それを目指すと時間を要し不整合も出たりするので、インパクトが大きい部分、港湾管理者が困っている部分等改定できる部分から取り組む考えもある。</p> | <p>ガイドラインの変更余地について報告を行い、議論をいただいて方向性を考えていく。(資料-4)</p> |
| | <p>○点検診断を簡略化できるような、ポイント集を作成することから取り組んではどうか。</p> | <p>今後の議論で簡略化に繋がることとなったものを「点検診断の効率化に向けた工夫事例」や「点検診断における新技術の活用事例」へ反映していく。(関連①)</p> |
| | <p>○日本全国の港湾管理者で同じ点検診断記録のフォーマットを統一することも考えられるのではないか。</p> | <p>維持管理計画書は港湾管理者がガイドラインなどを参考にそれぞれの事情を考慮しながら作成しているが、ガイドラインをそのまま採用しているような維持管理計画書については、維持管理情報DBの改修も見据えながらフォーマットの統一が図られるようにガイドラインの拡充を検討していく。(次回以降)</p> |
| | <p>○点検診断項目のメリハリをつけて港湾管理者の負担軽減を図るためには、判断が難しい内容を国、研究所、海洋・港湾構造物維持管理士から維持管理計画策定時に技術的な支援を行えるような方向性もあるのでは。</p> | <p>WG報告も踏まえつつ、具体化に向けた検討を進める。(次回以降)</p> <p>(関連④: 告示第二条五項・三条、維持管理計画ガイドライン2. 2、2. 9、点検診断ガイドライン 26)</p> |

| 項目 | 主な意見 | 対応方針案 |
|--------------|--|---|
| 点検頻度の見直しについて | <p>○点検診断の実施間隔を延ばして、港湾管理者の負担を軽減する考えもあるが、点検診断の項目自体を見直して、負担を軽減するという方向性も考えられる。</p> | <p>各施設毎の点検項目について洗い出しを行い、その点検頻度のあり方について検討を行う。(次回以降) (関連③)</p> |
| | <p>○係留施設の場合、その性能低下度A,B,C,Dの評価に直接つながるようなものは点検すべきかと思うが、性能低下度A,B,C,Dに直接関わらない点検項目まですべからず点検対象としている管理者などは負担が大きいのでメリハリが必要。一方で新規施設、経時変化がほとんどみられない施設は点検診断の間隔を延ばしてもいいと考えられる。</p> | |
| | <p>○性能低下度がC,Dの期間は頻度を5年に設定し、Bに移行した場合は3年に実施する等の考えもある。</p> | <p>各性能低下度間の移行の実態について分析を行い、妥当性について検証を行う。(資料-3) (関連③)</p> |
| | <p>○日常点検が頻繁に実施されているのであれば、定期点検の実施間隔を延ばしても問題ないのではないか。</p> | <p>定期点検頻度の見直しを検討していくなかで、日常点検の実施を条件として取り入れられるか考慮していく。 (関連③)</p> |
| | <p>○点検の緩和だけでなく、急激な変化を起こすものについてはクリティカルなものとして捉え、点検のメリハリをつけてはどうか。</p> | <p>第1回検討会にてA判定とされた施設について、決定要因の整理を行い、クリティカルとなりうる要素を確認する。(資料-3) (関連③)</p> |

| 項目 | 主な意見 | 対応方針案 |
|-------------------|--|---|
| 点検手法(新技術)の見直しについて | <ul style="list-style-type: none"> ○新技術の活用に関し、従来は海上から行う点検を陸上からのカメラによる点検で人員削減を可能とすることもできるので、そうしたものを取り入れてはどうか。 ○新技術を活用すると初期コストは高いが、記録の部分を考えていけば従来の目視点検より時間も費用も抑えることができることも考えられる。 | <p>「港湾の施設の新しい点検技術カタログ」やNETISに登録されている技術の中からガイドラインの拡充ができるものの確認を行う(資料-3) (関連①)</p> |
| データ分析について | <ul style="list-style-type: none"> ○全国的に整理しているが、日本海側の気象海象が厳しい条件では急激な性能変化が生じる可能性もあるので、地域別の視点で整理してもいいのではないか。 | <p>気象海象条件について地域別の視点での整理を行い、実態の確認を行う。(次回以降)</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○維持管理情報データベースの性能低下度だけでは劣化に至る様々な要因までは分からず、この分析だけで点検間隔の見直しを行うことは難しいと考えられる。 | <p>検討会に参加いただいている港湾管理者より提供いただいた維持管理実績との照合を行い、維持管理DBの信頼度の確認を行う。(資料-3)</p> |